

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍ファイル	
行政機関等の名称	岩手県大船渡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民環境課	
個人情報ファイルの利用目的	本籍の公証、身分事項の記録を適正に管理するために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4筆頭者、5身分事項（出生、婚姻、死亡など）	
記録範囲	大船渡市が本籍地の者	
記録情報の収集方法	戸籍届出による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	国、県、他市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）大船渡市総務部総務課	
	（所在地）〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第113条・114条・115条	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		